平成３０年第３回今金町議会臨時会　第１号

平成３０年７月９日（月）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　議案第１号　財産の取得について
４　議案第２号　平成３０年度今金町一般会計補正予算（第２号）について

○出席議員（１２名）

議長１２番	村瀬　廣　君	１番	岸　徹也　君
２番	小川ひとみ　君	３番	加藤三明　君
４番	向井孝一　君	５番	芳賀芳夫　君
６番	徳田栄邦　君	７番	日置紳一　君
８番	村上忠弘　君	９番	川上絹子　君
１０番	山崎　仁　君	１１番	上村義雄　君

○欠席議員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人　君
副町長	中島光弘　君
総務財政課長	森　朋彦　君
総務財政課長補佐	鈴木正之　君
公営施設課長	安達雄一　君
教育長	田中俊一　君
教育委員会事務局長 兼総合体育館館長 兼給食センター所長	住吉　淳　君
教育委員会事務局次長	宮崎吉広　君

○出席事務局職員

議会事務局長	成田光康　君
議会事務局主幹	佐藤直樹　君

開議　１３時３０分

◎開会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　おはようございます。

只今の出席議員は１２名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました平成３０年第３回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（村瀬　廣君）　これより本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（村瀬　廣君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、向井君、芳賀君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（村瀬　廣君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なしの声あり」）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、以上のとおり決定いたしました。

◎日程第３　議案第１号

○議長（村瀬　廣君）　日程第３、議案第１号を議題といたします。

財産の取得について、理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　議案第１号、財産の取得について提案理由を申し上げます。

平成３０年７月４日に見積合わせを執行した、クアプラザピリカ管理用備品（圧雪車）について、株式会社大原鉄工所北海道支店が３，２７０万円税抜で落札いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、提案するものであります。

議案につきましては、総務財政課長が朗読説明いたしますので、ご審議いただき議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

上村君。

○１１番（上村義雄君）　この圧雪車は国産のものなのか、それとも外国のものを日本に輸入して、そして北海道で加工したものなのか、そこらあたりはどういう状態のものなのか知らせていただきたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　現在、圧雪車の製造メーカーというのが国内外含めて３社ということで伺っております。

うち２社がイタリアとドイツのメーカーということで、国産、日本製は今回契約をいたします大原鉄工所、ここが製造する車種のみということでありまして、今回導入するものにつきましては国産車ということになります。

○議長（村瀬　廣君）　上村君。

○１１番（上村義雄君）　いま聞いたところ国産で製造されているものだというふうに、これは大きく大量に使われるものではないので、受注生産みたいな形なんだろうかなというふうに想定するわけですけども、お伺いした国産車ということですから、国産のもので、国産で部品を供給できるという観点では外国のものよりも冬期間、限られた期間しか使わないわけですけども、そういう面では整備なり、また故障の時の対応等もスムーズに行くのかなという感じをいたしますので、そこらあたりは中古で買うわけではない、新規で買うわけですから、そこらあたりのメンテナンス等もきちんと把握されているんだろうとうは思いますけれども、いかがですか。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　生産の体制についていまおしゃっていただいたとおりです。

発注があって生産が行われるというところで伺っております。

いまおっしゃっていただいたように、今回この車種の選定を１つの理由の中にやはり国産でありますので、製品の信頼性含めて、それから部品、それからアフターフォローの面を含めて、距離的なことも海外と比べると当然近いですから、早期に納品ができるということも含めつつですね、選定させていただいた経過になります。

それから、これまでクアプラザピリカの方で使用していた圧雪車、リースのものが多いですが、そちらも大原鉄工所製のものでありますので、オペレーターも操作に慣れているというところで作業の効率性も良いかなというところであります。

海外のものに比べれば当然、実際使用する側とすれば先程申したようなメリット感が大きいですので、今回の機種選定に至ったというところでありますので、よろしくお願いします。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。

質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第３、議案第１号についての採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので議案第１号は原案のとおり可決いたします。

◎日程第４　議案第２号

○議長（村瀬　廣君）　日程第４、議案第２号を議題といたします。

平成３０年度今金町一般会計補正予算（第２号）について、理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　議案第２号、平成３０年度今金町一般会計補正予算（第２号）について、提案理由を申し上げます。

本会計の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に２，１７７万４千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ６７億７８７万７千円としたところであります。

それでは補正の概要を歳入より申し上げます。１ページです。

１７款、繰入金において２，１７７万４千円の追加は、財政調整基金繰入金で財源充当であります。

次に歳出は２ページであります。

１０款、教育費において２，１７７万４千円の追加は中学校費で２，１４１万４千円の追加で、今金中学校暖房用ボイラー施設更新に係る経費及び、中体連全道大会出場に係る経費であります。

保健体育費において３６万円の追加は、今金町スポーツ少年団活動補助金で野球少年団の全道大会出場に係る経費であります。

以上、概要を申し上げました。ご審議いただきご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は歳出歳入全般について行います。

３ページから５ページです。

質疑ありませんか。

上村君。

○１１番（上村義雄君）　全員協議会等でこの部分の説明はありましたけれども、この中学校のボイラーは蒸気ボイラーですよね。

それから、これから新しく建つ中学校についても蒸気ボイラーで想定しているのかどうか、そこらあたりのこれから問題ですからあれでしょうけれども、あともう１点、この中学校のボイラーと併せてこの問題とは直接かかわりはないけれども、給食センターもそういう中学校と併せて工事やるのか何かそういう話があるわけですけれども、そこらあたりの兼ね合い等でどうなのかということをまずお伺いしておきます。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　まず１点目の蒸気ボイラーということで、お答えいたします。
蒸気ボイラーではなくて温水ですので、真空ボイラーというのを使っています。
暖房方式は温水でございます。蒸気ではございません。
ですので真空ボイラーっていうのをいま現在使っておりまして今後も真空ボイラーに更新しようとするものであります。私からは以上でございます。
○議長（村瀬　廣君）　教育委員会事務局長、住吉君。
○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　給食センターの関係ですけども、いま現在設置していただいている今金中学校改築に係る調査特別委員会の中でも給食センターを含めた検討をいただいているところです。
前回の特別委員会の中でも中学校の改築経費に併せまして、給食センターの建設に係る費用というものを大体ではじかせていただいているところです。
今後に向けましても中学校の建設に併せまして同時進行で検討していきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。
○議長（村瀬　廣君）　他に質疑ありませんか。
以上で、歳出歳入全般についての質疑を終わります。
歳出歳入全般について質疑漏れございませんか。
歳出歳入全般についての質疑漏れを終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第４、議案第２号についての採決を行います。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、議案第２号は原案のとおり可決いたします。

◎閉会の宣告
○議長（村瀬　廣君）　以上をもって、日程の全部を議了いたしました。
これをもって、平成３０年第３回今金町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会　１３時４２分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成３０年７月　９日

議　　長

署　名　委　員

署　名　委　員